

平成29年9月定例会

文教厚生委員会説明資料

病 院 局

目 次

I 提 出 予 定 案 件	1
1 病院事業会計	1
(1) 平成28年度徳島県病院事業会計決算の認定について	1
(2) 平成28年度決算に係る資金不足比率の報告について	2

I 提 出 予 定 案 件

1 病 院 事 業 会 計

(1) 平成28年度徳島県病院事業会計決算の認定について

平成28年度徳島県病院事業会計の決算を地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものである。

(2) 平成28年度決算に係る資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成28年度決算に係る資金不足比率を監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

会 計 名	資 金 不 足 比 率
徳島県病院事業会計	— %

(備考) 資金不足額がないため、「—」と記載した。

徳島県監査委員
平成29年9月6日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門 殿

徳島県監査委員
徳同同同同

稲矢井須白
田田関見木
米 穂 昭等里仁夫
佳一春

平成28年度決算に係る徳島県健全化判断比率及び資金不足比率の
審査意見について

地方公共団体の財政及び健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づいて審査に付され
た健全化判断比率の審査意見について、次のとおり意見書を提出します。

る 知事 事項 かを ら記 提載 出し された 書類 平を 成対 28 年度 決算 に係る 資金 不足 比率 及び その 算定 の 基礎 とな

がの入
率に
比か
慮
員考
し職
も
認係
果
確関
結
を、
の
数査
査
計精
検
のの
納
類等
出
書類
金
た書
現
し係
び
載関
及
記算
査
を決
審
項、
算
事し
決
ると
、
な眼
査
と主
監
礎を
期
基か
定
のう
た
定ど
し
算か
施
、る
実
はい
に
てて
既
つれ
に。
たさ
びた
あ定
並し
に算
取施
査に
聴実
審正
明て
適説
れ

い 密査に付されたた資金不 足比 率及 びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、
ずれにも適正きなもき 経営の 健全 化に 努められたい。

会 計 名	平成28年度	経営健全化基準
徳島県流域下水道事業特別会計	— %	2 0 %
徳島県港湾等整備事業特別会計	—	2 0
徳島県病院事業会計	—	2 0
徳島県電気事業会計	—	2 0
徳島県工業用水道事業会計	—	2 0
徳島県土地造成事業会計	—	2 0
徳島県駐車場事業会計	—	2 0

(注) 資金不足比率は、資金不足額がないため、「－」と記載した。